

令和 8 ～ 9 年度

第 2 回

磐田市上下水道事業審議会

説明用資料（水道事業）

令和8年8月17日

磐田市 環境水道部 上下水道総務課・上下水道工事課

本日の議題

1

水道事業の財政状況

決算の状況、企業債残高・留保資金残高の状況、経営指標

2

将来の見通し

給水人口・有収水量、更新需要、財政収支

3

料金体系の現状

基本水量、逦増度

4

水道事業における課題

現状を踏まえた課題

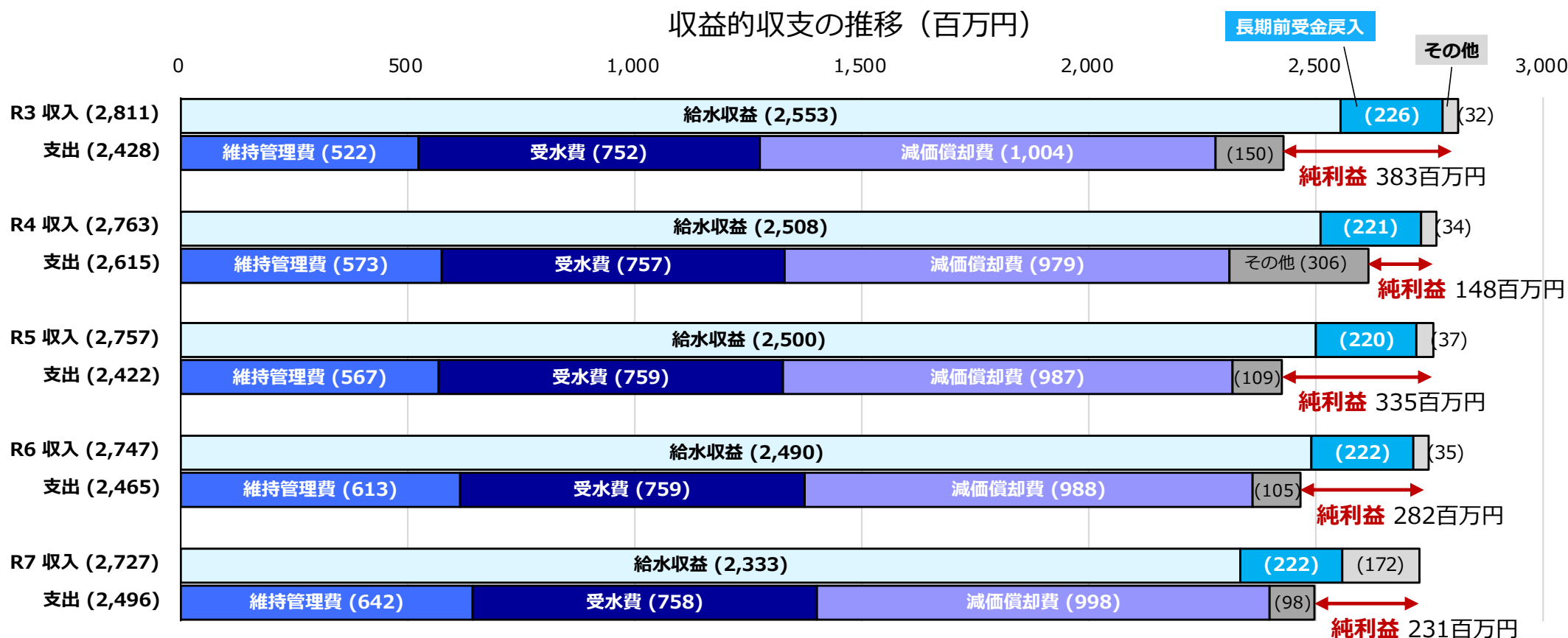
5

審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

①水道事業の財政状況 決算の状況（収益的収支）

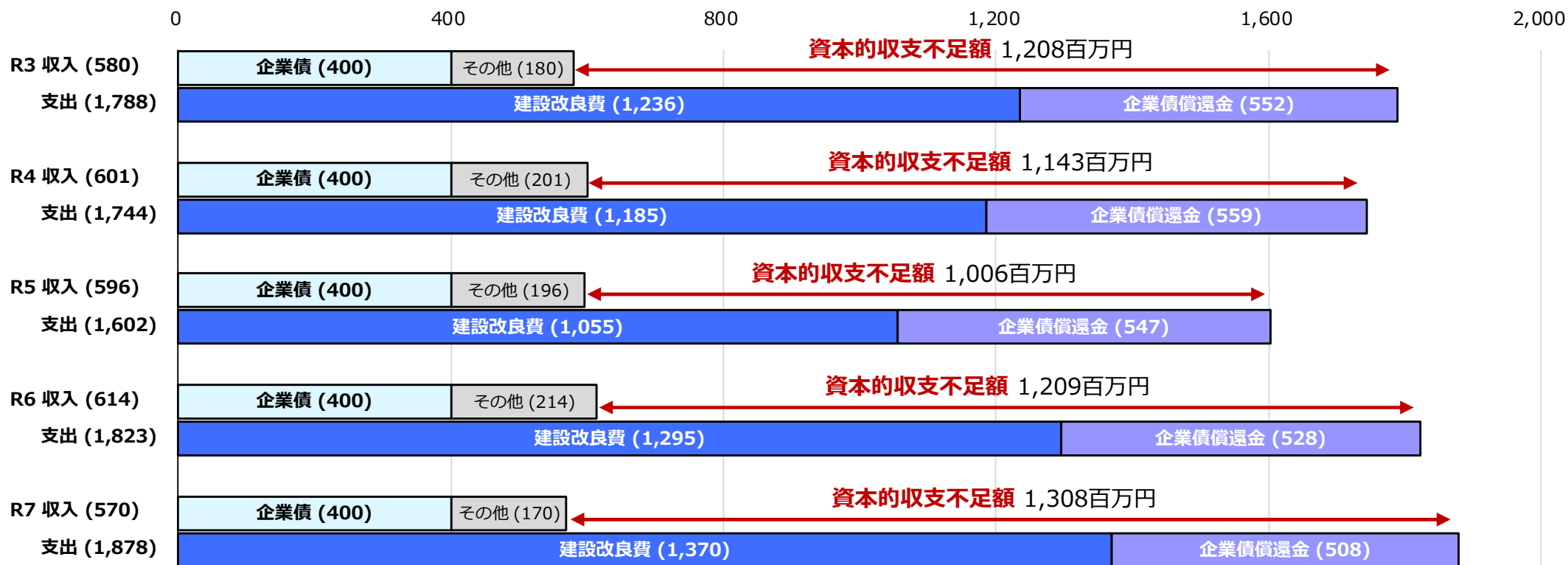
過去5年間は純利益が生じていますが、**人口減少**に伴う収入の減少、**物価高騰**に伴う**支出の増加**によって、純利益も減少傾向にあります。



①水道事業の財政状況 決算の状況（資本的収支）

資本的収支では、支出（建設改良費と企業債償還金）が収入（主に企業債）を上回ることが一般的で、**資本的収支不足額が年間12億円**程度発生しています。

資本的収支の推移（百万円）



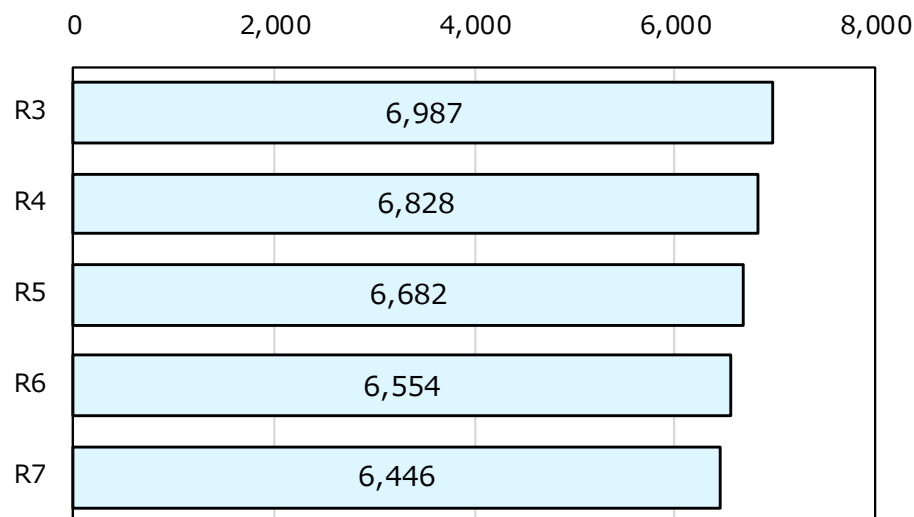
①水道事業の財政状況

企業債残高・留保資金残高の状況

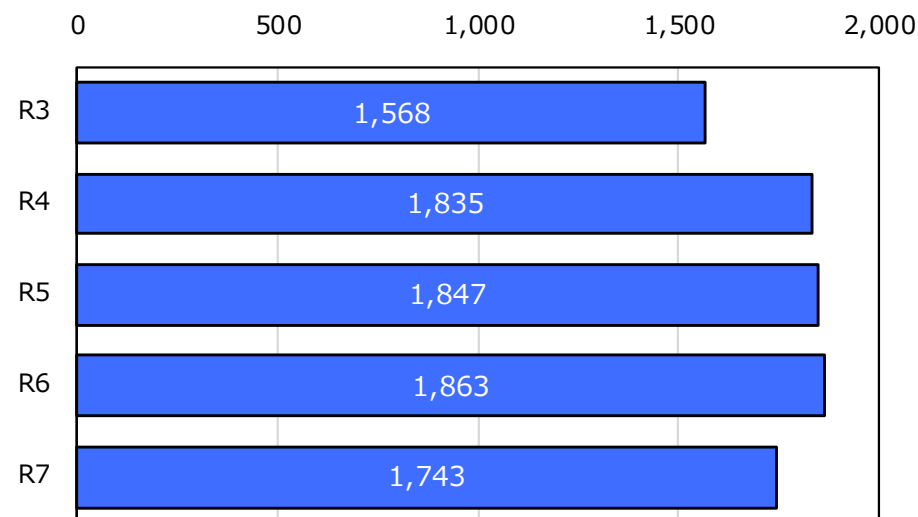
企業債残高：令和3年度から令和7年度にかけて**約5.4億円減少**しています。

留保資金残高：水道事業の内部留保資金は、資本的収支不足額に充当されます。
令和6年度まで増加傾向でしたが、**資本的収支不足額の増加に伴い、令和7年度に減少**しています。

企業債残高の推移（百万円）



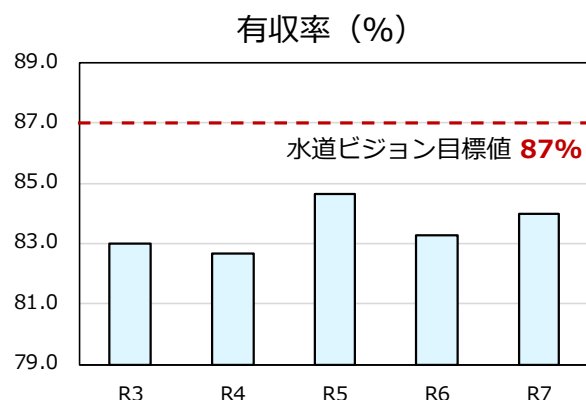
留保資金残高の推移（百万円）



①水道事業の財政状況

経営指標（有収率・経常収支比率・料金回収率）

水道事業ビジョンの経営目標に定められている3指標の状況は以下のとおりです。



指標の概要

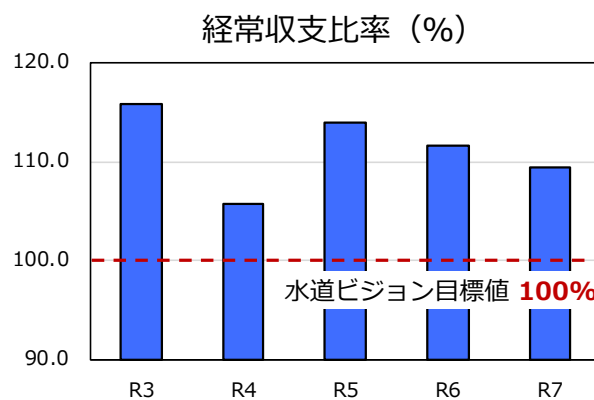
施設の稼働状況が収益につながっているかを確認する指標

評価基準

100%に近づくことが望ましい
※有収率が低い場合、漏水、メーター不感、消防水量等が発生しているものと考えられる

評価

- 県内平均83.0%と同水準である
- 水道ビジョンの目標（R12に87%）達成に向けて、漏水調査等を効果的に活用し、有収率の向上を図る必要がある



指標の概要

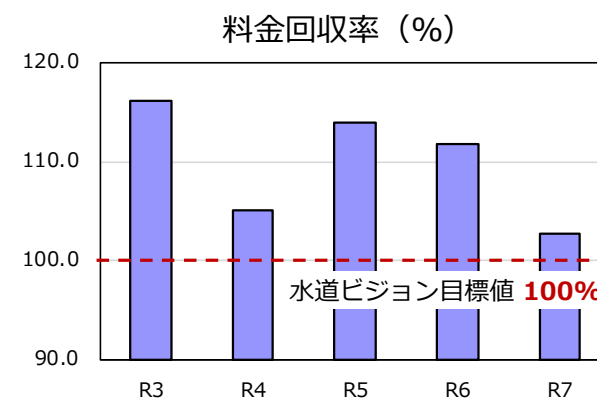
維持管理費等の費用に対して、給水収益等の収益がどの程度確保できているかを表す指標

評価基準

100%以上が望ましい
※100%未満＝経常損失（赤字）が生じていることを意味する

評価

- 毎年度100%を上回っており、健全な水準が保たれている
- 減少傾向であるため、費用削減や料金の適正化を図る必要がある



指標の概要

水道水を供給するための費用が、給水収益で賄えているかを表す指標

評価基準

100%以上が望ましい
※100%未満＝給水に係る費用が水道料金収入を上回っていることを意味する

評価

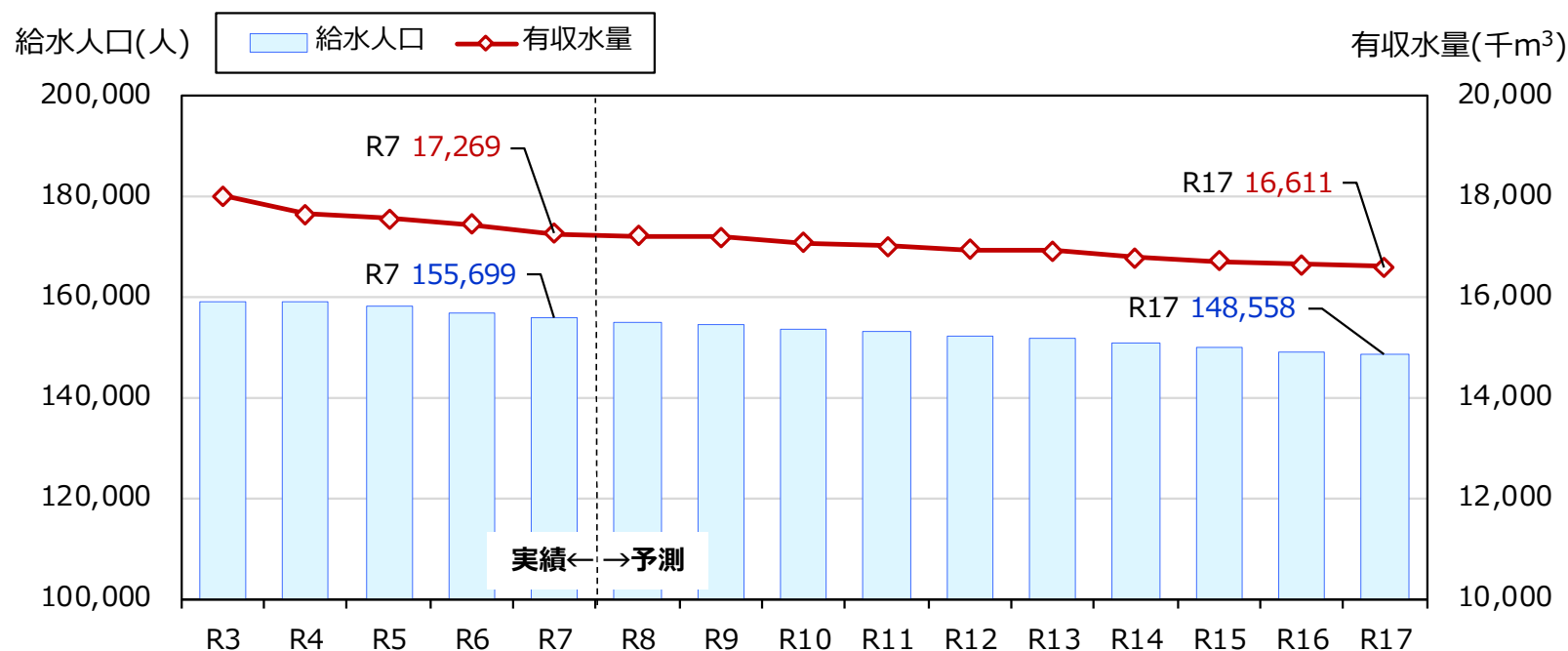
- 毎年度100%を上回っており、給水に係る費用が給水収益で賄えている
- 減少傾向であるため、費用削減や料金の適正化を図る必要がある

②将来の見通し

給水人口・有収水量の見通し

給水人口：10年後（令和17年度）までに**7,141人(4.6%)の減少**が見込まれています。

有収水量：10年後（令和17年度）までに**658千m³(3.8%)の減少**が見込まれています。

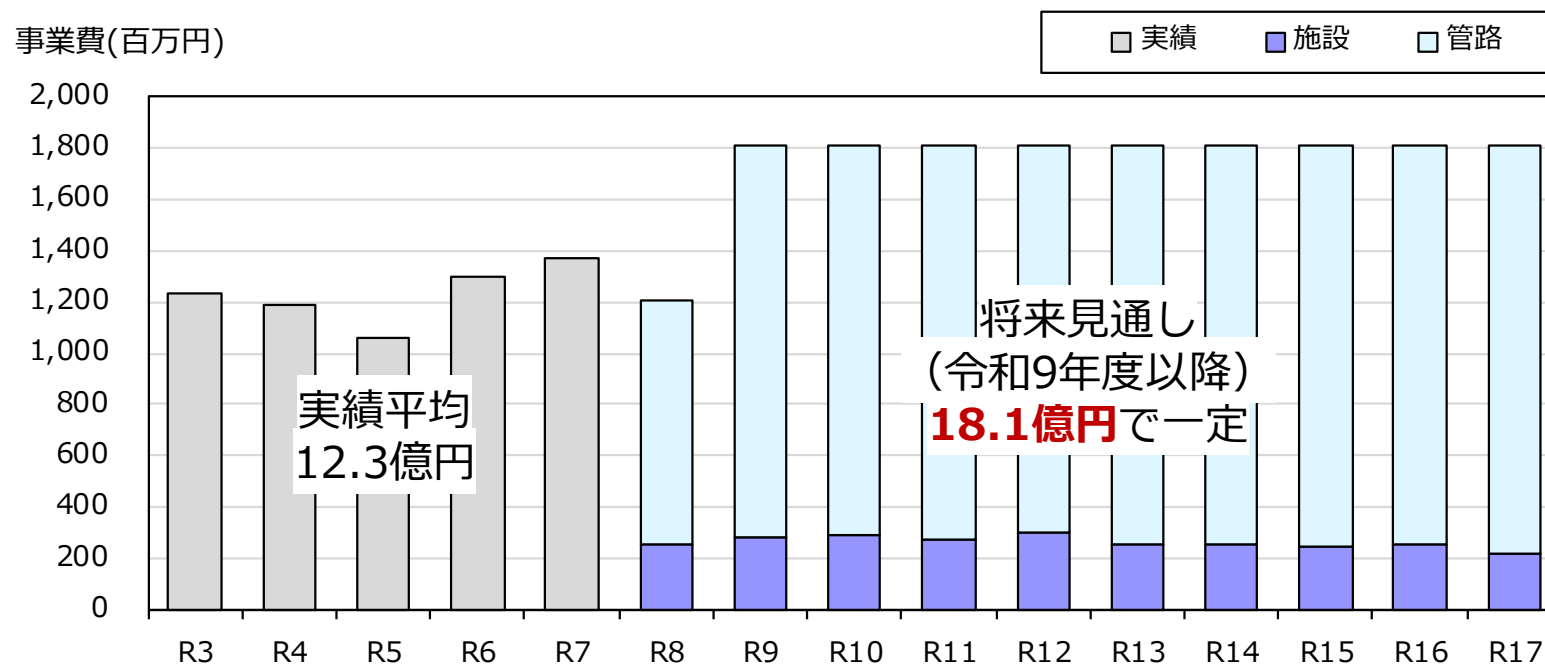


※現時点での暫定値（今後変更となる可能性あり）

②将来の見通し 更新需要※の見通し

※更新需要：老朽化した水道施設の更新や耐震化等を行うための費用（事業費）

更新需要：施設の目標耐用年数や実現性を踏まえ、**18.1億円/年**としています。
これらの投資を行った場合でも、目標耐用年数を超過する資産全てを更新することはできないため、更新優先度を見極めながら、**効率的な施設更新**を図っていきます。



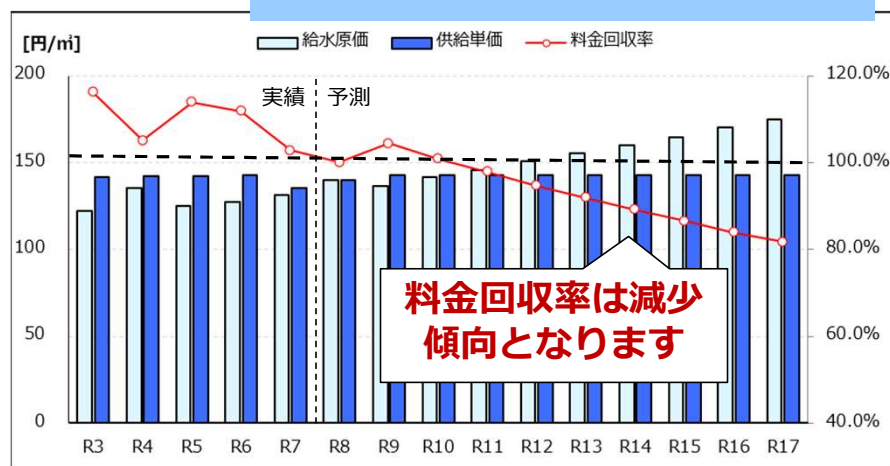
※令和8年度は予算値

②将来の見通し 財政収支の見通し

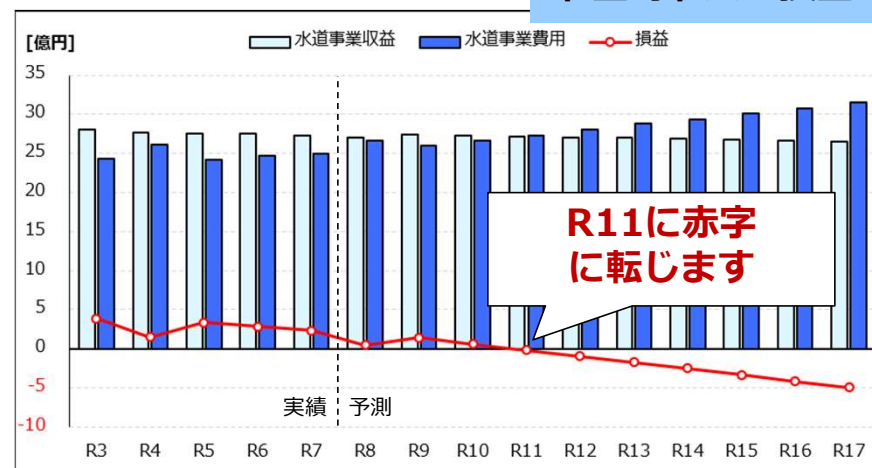
水道事業ビジョン（令和8年3月改訂）において、財政収支見通しを検討した結果、**水道料金や企業債の借入方法を現行のまま継続した場合、健全な水道事業を継続できない結果となりました。**

今後の審議会では、**水道料金や企業債起債額の適正化**を検討した結果を提示する予定です。

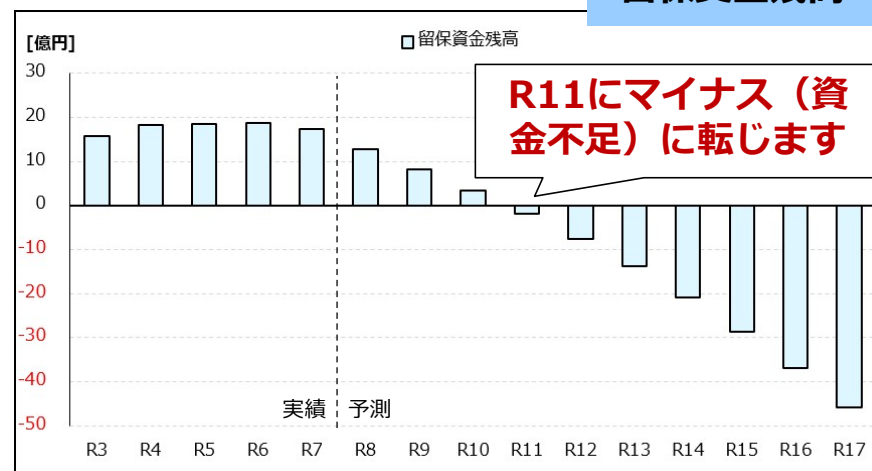
給水原価・供給単価・料金回収率



収益的収支・損益



留保資金残高



③料金体系の現状

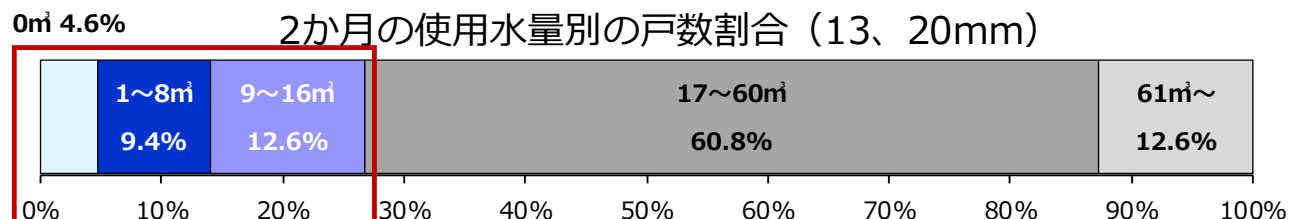
基本水量について

【基本水量とは】

- 公衆衛生の向上、生活環境の改善という観点から、最低限の生活用水を平等に確保するため、**基本料金に付与される水量**
- **基本水量内であれば定額料金**（＝基本料金）
- 口径13～20mmに対して、基本水量を8m³、16m³の2段階で設定

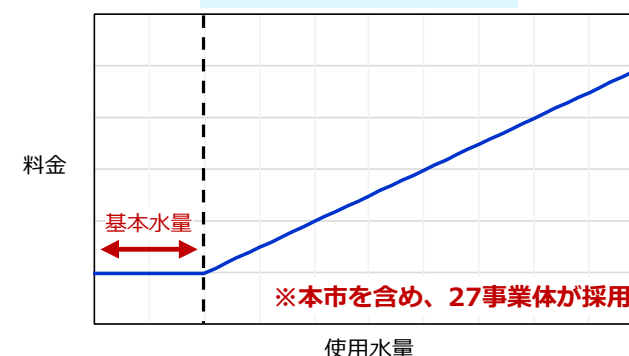
【基本水量の課題】

- 近年、単身世帯の増加や節水機器の普及等により、**基本水量以下の少量使用者が増加**しており、基本水量の付与により使用者の節水努力が報われないこと等が課題となっています。
- 水道料金算定要領においても、**徐々に解消すること**とされています。

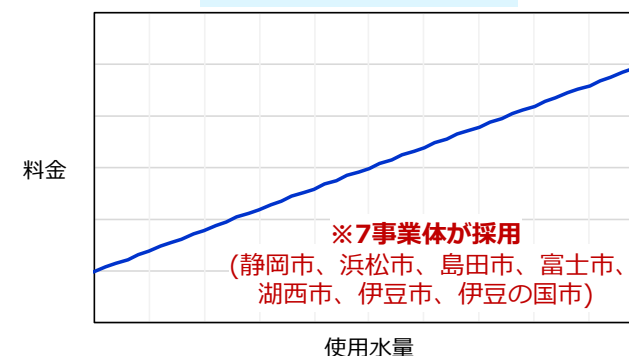


26.6%の使用者が基本水量以下

基本水量ありのイメージ



基本水量なしのイメージ

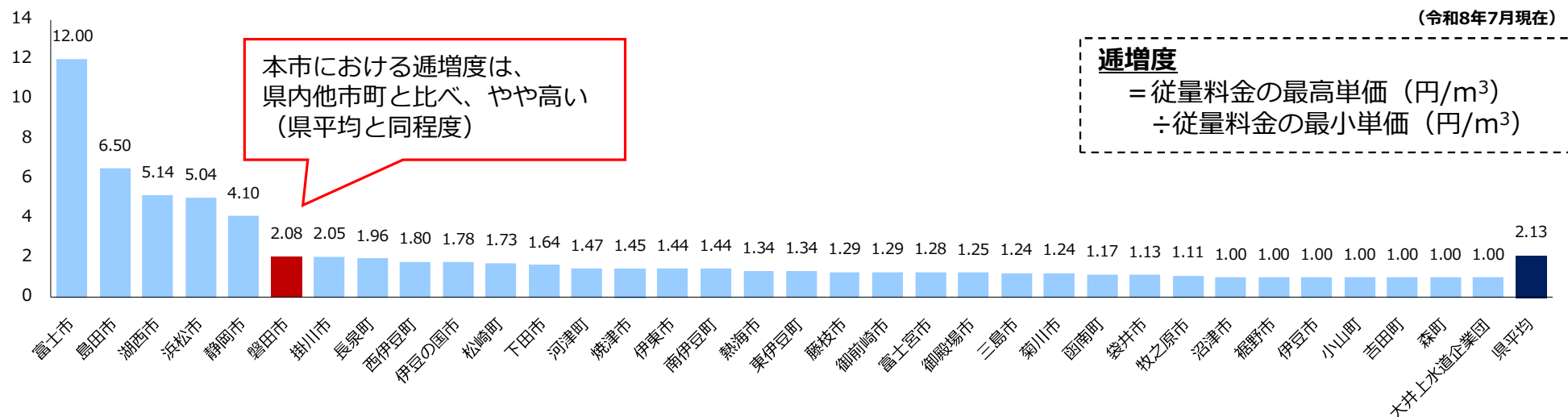


③料金体系の現状 逓増度について

※1 低廉：サービスへの対価が過度に高くなく、誰もが日常生活で利用できる価格であること
 ※2 逓増度：従量料金の上昇度合い（最小単価と最高単価の比率）

【磐田市における逓増度】

- 使用水量の増加に伴い従量料金単価が上昇する「**逓増制**」を採用しています。
- 低廉※1な水道料金の維持や、現行料金からの変更による影響の緩和を考慮すると、当面は**逓増制を維持することが望ましい**と考えられます。
- 一方で、県内他市町と比べ、従量料金の**逓増度**※2がやや高く、**大口使用者への負担が比較的大きくなっている**状況であるため、改善の余地があります。
- R3～R4の審議会では、今後**逓増度の緩和**や**単一従量料金**（＝逓増度1.0）への移行も視野に入れることを求めています。



④水道事業における課題 現状を踏まえた課題

【水道事業が抱える問題】

人口減少による
給水収益の減少

物価高騰による
支出の増加

老朽化や耐震化に
対する投資の増加

【課題（問題解決に向け必要な取組）】

事業運営に
必要な財源の確保

➡企業債借入方法の見直し、
水道料金の適正化などを検討

事業の効率化

➡広域化や官民連携、
新技術活用などを検討

健全かつ実現可能な
更新計画の策定

➡施設の優先順位付け、
規模適正化などを検討

【目標】

健全経営を維持できる水道

⑤審議会スケジュール（予定）

今後の審議会開催予定及び議題

回	開催時期（予定）	議題（案）
第1回	令和8年6月25日	事業の概要
第2回	令和8年8月17日	事業の現状分析、将来見通し
第3回	令和8年10月	財政収支見通し
第4回	令和8年12月	財政収支見通し（見直し①）
第5回	令和9年2月	財政収支見通し（見直し②）、料金体系の基本事項・検討手順
第6回	令和9年4月	料金体系（料金表）の改定案（見直し①）
第7回	令和9年6月	料金体系（料金表）の改定案（見直し②）
第8回	令和9年7月	料金体系（料金表）の改定案（見直し③）、答申書案
－	令和9年8月	答申

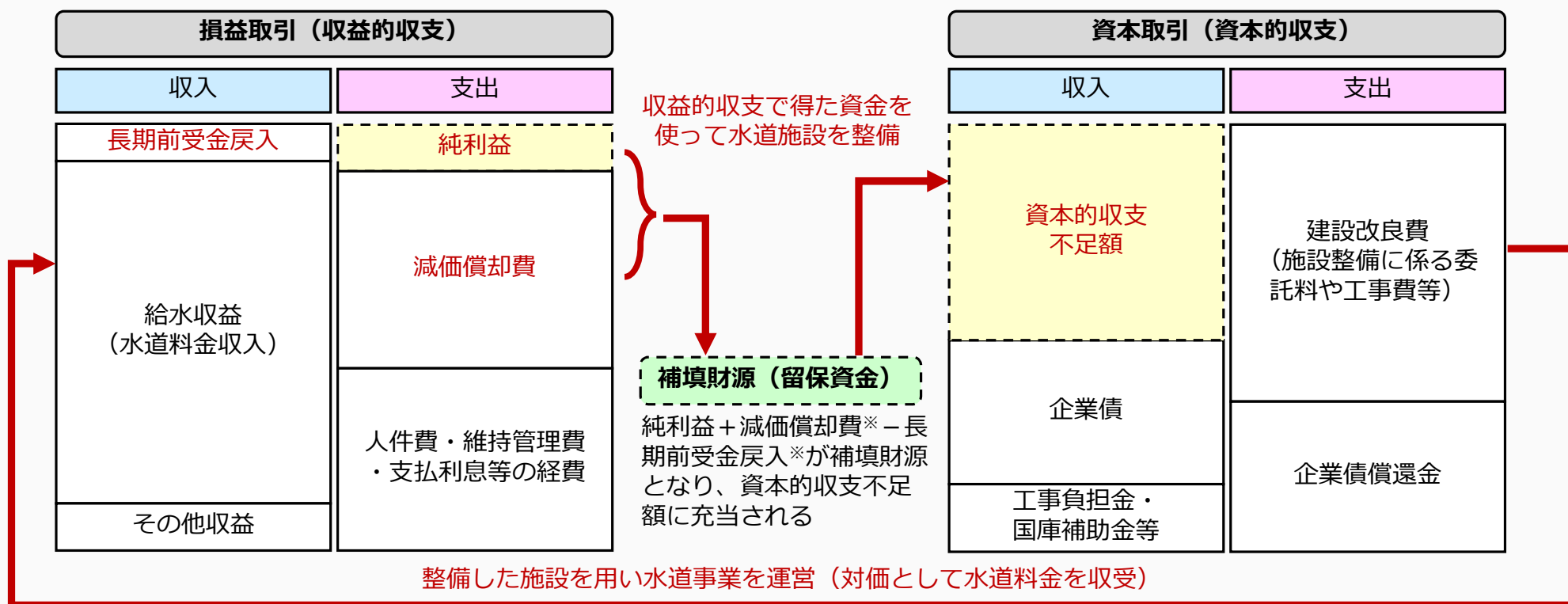
※ 上記スケジュールは現時点の目安であるため、検討の進捗次第で変更となる場合があります。

【参考資料 1】

公営企業会計の仕組み

※減価償却費・長期前受金戻入は、現金を伴わない収入・支出

水道事業は、地方公営企業法によって定められた複式簿記による会計方式（公営企業会計）を採用しており、**独立採算制**を原則とした経営を行っています。
公営企業会計では、経理を損益取引（収益的収支）と資本取引（資本的収支）で区分しており、以下に示すサイクルにより事業経営を行っています。



【参考資料2】

現在の料金表（基本料金・従量料金）

水道料金（**口径別**・一部**基本水量**付き・**逦増型**）は、基本料金（定額）と従量料金（使用水量によって加算）からなっています。

口径	基本料金（税込み2か月分）	
13mm	1,870円	（基本水量8m ³ を含む）
	2,310円	（基本水量16m ³ を含む）
20mm	2,310円	（基本水量8m ³ を含む）
	2,750円	（基本水量16m ³ を含む）
25mm	3,630円	基本水量 基本料金に予め含まれている使用水量
30mm	7,480円	
40mm	16,500円	
50mm	27,060円	
75mm	67,320円	口径別 水道メーターの口径に応じて基本料金が異なる
100mm	106,700円	

※平成30年4月料金改定
（令和元年10月消費税改正）

使用水量	従量料金（税込み1m ³ あたり）	
	13～20mm	25～100mm
1～16m ³	基本料金に含む	92.40円
17～20m ³	92.40円	逦増制 使用水量が多いほど料金が高くなる
21～40m ³	124.30円	
41～60m ³	138.60円	
61～100m ³	165.00円	
101～200m ³	184.80円	
201m ³ ～	192.50円	

水道料金の計算方法（13mm、2か月分の使用水量：40m³の場合）

基本料金	2,310.00円
従量料金 17～20m ³	92.40円 × 4m ³ = 369.60円
21～40m ³	124.30円 × 20m ³ = 2,486.00円
合計（1円未満切り捨て）	5,165円

【参考資料 3】

耐震化の取組状況

令和5年度に向笠西配水場管理棟の改修が完了したことで、**主要な配水場11箇所の全てが耐震性を満たしています**。配水場を含む施設全体では以下のとおりです。

施設	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震化率	86.5%	86.5%	86.5%

令和7年度時点で**26.2%**の管路が耐震化されています。なお、**直径300mm以上の基幹管路の耐震化は完了**しています。

管路	令和5年度	令和6年度	令和7年度
耐震化率	24.7%	25.5%	26.2%